

<報道発表資料>

令和8年6月16日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

令和8年度 分譲マンション管理セミナーの開催

京都市では、分譲マンションの適切な維持管理を推進するため、関係団体のご協力のもと、管理組合の支援に取り組んでいます。

この度、令和8年4月の「改正マンション関連法」の施行（一部除く）を受け、マンションの区分所有者の方などを対象としたセミナーを開催しますので、お知らせします。

【背景と目的】

令和8年4月に施行された「改正マンション関連法」では、総会の開催手続きや決議要件といった管理組合の運営上重要な内容が見直されました。これにより、各マンションにおいて管理規約の改定が原則必要となっています。また、法改正に伴い、国土交通省が示す管理規約のひな型「マンション標準管理規約」も大きく改正されました。

これらを踏まえ、本セミナーでは、標準管理規約の基本や具体的なケースに応じた管理規約改定の流れ等、実際の管理運営に役立つ内容を解説します。

- 日時 令和8年7月18日(土) 午後1時30分～4時00分
- 場所 ひと・まち交流館 京都 地下1階
京都市景観・まちづくりセンターワークショップルーム
(〒600-8127 京都市下京区梅湊町83番地1 ひと・まち交流館京都地下1階)
- 開催概要
 - (1) 内容
 - ・標準管理規約の沿革と改正の解説
 - ・管理規約改定の進め方
 - (2) 講師
 - ・一般社団法人京都府マンション管理士会
- 対象 マンションの区分所有者やマンション管理に携わる方など
- 定員 85名程度（先着順）
- 参加費 無料

- 申込方法 令和8年7月1日(水)～令和8年7月17日(金)に、「京(みやこ)安心すまいセンター」まで電話(075-744-1670)、FAX(075-744-1637)又はHP(<https://miyakoanshinsumai.com/event/>)からお申込みください。

<京都市景観まちづくりセンター ワークショップルームへのアクセス>

- ・市バス4、7、205号系統「河原町正面」下車
- ・京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
- ・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分
- ・立体駐車場 最初の1時間410円、以後30分ごとに200円



<お問合せ先>

本事業に関するお問合せ先
京(みやこ)安心すまいセンター (京都市住宅供給公社)
電話：075-744-1670
※ 受付時間…午前9時30分～午後5時 (水曜日、
第3火曜日、祝日、年末年始を除く)

報道機関からのお問合せ先
京都市都市計画局住宅室住宅政策課
電話：075-222-3666